

令和4年10月18日

栗島汽船株式会社
代表取締役社長 本保 建男

当社社員の不正行為に関する第三者委員会報告書の提出及び当社の対応について

本年6月に発覚した2名の元職員による不正行為事案(当社代表取締役の了承を得ている旨を偽って事務担当職員に根拠のない手当等を支給させていた事案)について、本日、外部有識者(弁護士・税理士・旅客船協会役員)からなる第三者委員会から報告書(当社の調査事実の確認、不正行為発生の原因分析及び再発防止策の検討を内容とするもの)の提出を受けましたので、ご報告いたします。

当社は、引き続き不適正支出額の回収を図るとともに、第三者委員会の提言を踏まえて、再発防止策(役員体制の再構築、内部規程の整備、刑事責任の追及、労務管理体制の構築、内部通報窓口の設置、関係機関等との協力関係の強化、再発防止態勢整備のための中・長期的計画の策定)を着実に実施いたします。

※ 本件に関するお問い合わせは、栗島汽船株式会社(TEL:0254-55-2131、担当:専務取締役神丸)までお願いいたします。